

令和6年度 海津市補正予算概要説明書

(令和6年4月30日専決)



羽根谷だんだん公園の鯉のぼり

令和6年度補正予算の概要

I. 予算の概要

一般会計について、歳入歳出にそれぞれ335,815千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ17,885,815千円とするもので、補正内容は次のとおりです。

補正内容	補正額
(1) 定額減税しきれない方への調整給付	260,673 千円
(2) 「令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯」及び「令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」に対し、1世帯あたり10万円を給付	69,637 千円
(3) 18歳以下の子どもがいる「令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯」及び「令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」に対し、子ども1人あたり5万円(子ども加算)を給付	5,505 千円

II. 補正額

(単位:千円)

会計別	補正額
一般会計	335,815
合計	335,815

参考:補正後の予算額

(単位:千円)

会計別	補正前予算額	補正後予算額	
一般会計	17,550,000	17,885,815	
特別会計	クレール平田運営特別会計	64,300	64,300
	月見の里南濃運営特別会計	93,500	93,500
	国民健康保険特別会計	4,011,700	4,011,700
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,666,000	3,666,000
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	10,100	10,100
	後期高齢者医療特別会計	1,016,800	1,016,800
企業会計	水道事業会計	1,228,400	1,228,400
	下水道事業会計	3,848,100	3,848,100
駒野奥条入会財産区会計	1,800	1,800	
羽沢財産区会計	1,700	1,700	
合計	31,492,400	31,828,215	

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額を記載しています。

Ⅲ. 歳入歳出補正予算総括

一般会計【第2号補正】

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	1,609,145	335,815	1,944,960
歳入合計	17,550,000	335,815	17,885,815

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,648,732	260,673	2,909,405	260,673	0	0	0
3. 民生費	3,986,201	75,142	4,061,343	75,142	0	0	0
歳出合計	17,550,000	335,815	17,885,815	335,815	0	0	0

Ⅳ. 事業内容

一般会計【第2号補正】

(単位:千円)

予算科目(款)	事業名	補正額	事業内容	担当課
2. 総務費	定額減税調整給付金事業	260,673	「所得税・個人住民税の定額減税」と「住民税非課税世帯への支援」の間(はざま)にある方を支援するため、定額減税しきれない方へ調整給付する。【財源:国10/10】	税務課
3. 民生費	電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金事業(R6住民税非課税化世帯、R6住民税均等割のみ課税化世帯)	69,637	「所得税・個人住民税の定額減税」と「住民税非課税世帯への支援」の間(はざま)にある方を支援するため、「令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯」及び「令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」に対し、1世帯あたり10万円を給付する。【財源:国10/10】	社会福祉課
	電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金事業(R6こども加算)	5,505	低所得の子育て世帯を支援するため、18歳以下のこどもがいる「令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯」及び「令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」に対し、こども1人あたり5万円(こども加算)を給付する。【財源:国10/10】	

